

令和4年度

事業計画書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

# 令和4年度事業計画

## I 活動方針

新型コロナウイルス感染症はワクチンや治療薬が普及する一方、感染力の強い新たな株の出現により我が国においても今年に入って急速に感染者数が増加している状況にあります。

コロナ禍の中、マスクの着用が日常になるとともに、外出自粛や学校等の休校、在宅勤務やリモート会議などで家にいる時間が多くなるなど、私たちの生活は大きく様変わりをしています。

地域住民との対面での直接的なつながりを基本としてきた民生委員・児童委員の活動にも大きな影響を及ぼしており、家庭訪問やサロンの開催など人と接する活動がこれまでのようにはできなくなっており、全民児連や当協議会の研修等も動画配信やDVDの視聴により実施せざるを得ない状況となっています。

少子高齢化や人間関係の希薄化などを背景とした社会や家族の姿の変化は進行しており、また、コロナ禍の中で、店舗等への営業自粛が長期にわたり要請されたことなどにより、収入が減少して生活困窮状態に陥ったり、外出や人との交流機会の減少により、社会とのつながりが弱くなって孤立を深めてしまうなど、地域において深刻な課題を抱えた家族や世帯が増加している状況が窺えます。

現在、私たち民生委員・児童委員の活動環境には大きな制約があるところですが、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、感染防止対策を徹底し、工夫しながら、関係機関・団体と連携して更なる取り組みを推進していく必要があると考えています。

当協議会としても引き続き民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりと、それを支える単位民児協組織の充実支援に取り組んでまいります。

本年は一斉改選の年に当たります。9月6日には第20回千葉県民生委員児童委員大会の開催を予定しており、永年、地域福祉へのご功績があった方々に感謝の意を表するとともに、今後の民生委員児童委員活動のさらなる向上を目指し結束を深めることとしています。

また、令和4年度の研修事業については、従来の集合形式による研修会の開催も視野に入れつつ、委託元の千葉県等と協議しながら適切な方法で実施していきます。

特に、新任研修については一斉改選で多くの方々が新たに委員となられることから、回数を増やして集中開催し、活動への円滑な取り組みを促進していきます。

また、指導事業においては、一斉改選を踏まえ「活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル」を補充配布するとともに、新たに「民生委員・児童委員活動ハンドブック」を全委員に配布して、委員活動を支援していきます。

## II 重点施策

- 1 第20回千葉県民生委員児童委員大会の開催
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した研修・指導事業の実施
- 3 一斉改選に伴う新任委員等への適時、適切な研修の実施
- 4 情報の収集・提供の推進

## III 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開する。

### 1 公益目的事業【研修の部】

民生（児童）委員資質向上業務受託研修：千葉県 等
--------------------------

#### (1) 新任民生委員児童委員研修会

- ア 目的 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に相談支援活動を行う上で必要な基本的知識・技術の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 年7回
- ウ 場所 令和4年 4月 DVDレンタル検討中  
12月 7日（水）君津市民文化ホール  
8日（木）船橋市民文化ホール  
14日（水）千葉市民会館  
15日（木）千葉市民会館  
16日（金）東総文化会館  
令和5年 1月20日（金）松戸市民会館
- エ 対象 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員等

#### (2) 単位民児協会会長研修会

- ア 目的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟を通して指導力を高めることを目標とした研修を行う。

イ 時 期 令和5年1月予定  
ウ 場 所 千葉市内  
エ 対 象 単位民児協会長

(3) 事例検討研修会

ア 目 的 中堅の民生委員・児童委員を主対象に、時宜にかなう事例検討及び情報交換をグループワークで行い、一人ひとりが参加・発言できる場を通して民生委員・児童委員としての資質向上につなげ、地域福祉の向上に資する。

イ 時 期 年6回（令和4年9～11月）  
ウ 場 所 県内6か所  
エ 対 象 中堅民生委員・児童委員を主対象に、単位民児協あたり2名程度

(4) 主任児童委員研修会

ア 目 的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して、知識・技能の習得を目標とした研修を行う。

イ 時 期 令和5年2月予定  
ウ 場 所 千葉市内  
エ 対 象 主任児童委員

自主研修事業

(6) 相談技法研修会

ア 目 的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員・児童委員の相談技術の向上、対人援助の基本的な知識・技術・態度等についての習得を目指す。

イ 時 期 年3回（令和5年2、3月）  
ウ 場 所 千葉市内  
エ 対 象 単位民児協あたり1名

研修派遣

(7) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

・全国児童委員・主任児童委員活動研修会

WEB開催

- ・民生委員・児童委員のための相談技法研修会 参加枠： 3名程度
- ・民生委員・児童委員リーダー研修会 WEB開催
- ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） 参加枠： 2名程度
- ・都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 WEB開催
- ・関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 参加枠：10名程度
- ・全国民生委員児童委員大会 参加枠：30名程度

## 2 公益目的事業【指導の部】

### 育成指導

#### (1) 第20回千葉県民生委員児童委員大会の開催

- ア 目的 永年、地域福祉へご功績のあった方に対し感謝の意を表するとともに、今後の民生委員活動のさらなる向上を目指すことを目的として開催する。
- イ 時期 令和4年9月6日（火）予定
- ウ 場所 千葉県文化会館・大ホール

#### (2) 指定民児協助成事業の推進

- ア 目的 市町村及び単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促すことを目的に事業を展開する。また、この助成に伴う合同会議を令和4年4月に行う。
- イ 事業 (ア) 県民児協指定民児協  
新規2地区募集（令和4年3月中に選定）  
(イ) 全社協地方共励事業指定民児協  
柏市風早北部地区民児協・匝瑳市野田・栄地区民児協  
※上記(ア)新規2民児協には、応募事業に関する研修会を実施。  
(本会はコーディネート)

#### (3) 市町村民児協事務担当者会議の開催

- ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業に関する事前説明を行う。
- イ 時期 令和4年6月（Zoom）

(4) 主任児童委員連絡会の開催

- ア 目的 主任児童委員活動やその役割、地域への理解促進を図るための方策等について意見交換を行う。また、必要に応じて、近年増加している子どもに関する諸課題への検討を行う。
- イ 時期 年2回程度
- ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

(5) PR／ホームページ関連事業の推進

- ア 目的 ホームページは、週2回（火・金）の更新を継続し、その他更新作業も適宜実施する。PR事業は、リーフレット作成・配付により、民生委員制度、活動の周知を図る。

(6) ちば民児協だよりの発行

- ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だよりの」を編集委員会の協議を通して発行する。また、編集委員会は年4回程度開催予定
- イ 時期 年2回発行予定

(7) 民生委員児童委員活動ハンドブックの作成

- ア 目的 民生委員・児童委員が実践的に活用できるハンドブック（冊子＋動画）を作成する。
- イ 時期 令和4年夏頃の発行を目指す。

(8) アーカイブス事業

- ア 目的 本会に残る民生委員に関する歴史的資料（永久保存文書含む）等について、将来への保存・伝達することを目的に、紙記録のデータ化を行う。なお、公表できる資料については、HPへの掲載も検討する。
- イ 時期 通年

(9) 活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアルの印刷配付

- ア 目的 本マニュアルは一斉改選の引き継ぎ物品だが、紛失・欠損等の補充のため、市町村民児協には夏頃に不足部数調査を行い、改選前の11月頃に配布予定。

### 3 法人管理運営事業

#### (1) 理事会・評議員会等の開催

##### ア 理事会

5月 事業報告・収支決算の承認等

1月 一斉改選に伴う会長（代表理事）、副会長（業務執行理事）の選定

3月 事業計画・収支予算の承認等

##### イ 評議員会

5月 事業報告・収支決算の承認等

1月 一斉改選に伴う役員（理事、監事）の選任

3月 事業計画・収支予算の承認等

##### ウ 監査会

4月 令和3年度における業務執行状況及び会計監査

##### エ 正副会長会議

年10回程度。会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

#### (2) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目的 叙勲・褒章受章者への記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時期 通年

#### (3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時期 通年

#### (4) 会員名簿の整備

ア 目的 一斉改選時に市町村民児協から提供いただく管内会員名簿により、会員名簿を整備する。

イ 時期 2022年12月1日現在の各市町村民児協の会員

#### (5) 事務所の移転

現在当会が事務所を置いている「千葉県社会福祉センター」の建物が老朽化したため、県が主体となって新センターが整備され、令和4年12月頃に供用が

開始される予定となっており、事務室を新センターに移転するとともに備品等を更新し業務環境の向上を図る。

<参 考>

◇関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（静岡県）

日 程 令和4年7月28（木）・29日（金）

会 場 浜松市「アクトシティ浜松」

◇第91回全国民生委員児童委員大会（愛知県）

日 程 令和4年10月19日（水）・20日（木）

会 場 名古屋市「名古屋国際会議場」他